決議案第２号

田中実教育長に対する辞職勧告決議案

田中実教育長に対する辞職勧告に関し、次のとおり決議する。

令和７年５月30日提出

守口市議会議員　松　本　満　義
同　高　島　賢
同　池　嶋　一　夫

記

田中実教育長に対する辞職勧告決議

今議会において、教育委員会が所管するスポーツ関係団体補助金、さらに市が認めるＮＰＯ法人、かつ教育委員会が認める社会教育関係団体である市スポーツ協会に対し、市補助金の還流等の不適正な実態、政治活動の疑義など、数多くの問題が指摘されている。これらの問題については、市長、教育長も認識し、全容解明に向けた調査を進めることを表明している。また、瀬野市長、田中教育長は、補助金の不適正な実態を認識していながら令和７年度一般会計予算では補助金を増額計上していること、さらには市の杜撰な調査の実施などを受け、昨年の百条委員会の調査報告で指摘されたとおり、瀬野市長と同じ政党に所属する政治家が会長を務める市スポーツ協会に、市が便宜を図っているのではないかとの疑念が繰り返し生じている。

これらの問題により議会審議が紛糾し、議会は会期延長を余儀なくされる状況となり、また、市としては全容解明に向けた調査を進めようとする途上にあって、調査対象となっている市スポーツ協会の副理事長、協会加盟のスポーツ関係団体の会長であった者を、教育委員会において、教育長の補佐であり、教育長に次ぐ事務執行の責任者である教育監兼教育部長に配置していたという驚くべき事実が明らかとなった。この事実に対し、市民環境委員会では、市と教育委員会にとっては、明らかに利害関係者であって、市として公正な調査を進める体制と言えるものではないと厳しく指摘があり、この指摘に対し、教育長は、そういった視点、観点もあると気づかされたと議会に対して自らの認識を示した。それにも関わらず、これまでの間、田中教育長は、自らが主導した人事に対する一方的な考えを主張することに固執し、議会の指摘を真摯に受け止めようとする姿勢や態度は一切見られない。このことにより、市の体制にさらなる疑義を生じさせ、市長が当該補助金を増額計上し、議会へ提出した令和７年度一般会計予算の審査にも多大なる影響を及ぼしている。

教育長は、教育委員会を代表しており、客観的な立場から、教育行政の公正性や政治的中立性に疑義が生じることのないよう、その職務上、求められる規範を示すとともに、教育委員会事務局を組織しな

ければならないことは言うまでもない。

しかしながら、田中教育長は、議会の指摘を意に介さず、公正かつ中立であるべき市の体制についての信用を失墜させ、さらには市の教育行政に対する信頼をも揺るがしかねない議会軽視の姿勢と態度をとり続けており、教育長として不適格であると判断せざるを得ない。

よって、守口市議会は、田中実教育長に対し、教育長の職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

令和７年５月30日

守　口　市　議　会